



COP26 における OECC の活動

(一社) 海外環境協力センター 理事・業務部門長 **加藤 真**

COP26 において OECC が展開した活動について報告します。

政府代表団のメンバーとして

OECC の職員は、過去 15 年以上、気候変動枠組条約日本政府代表団の一員として、交渉に参加しています。担当議題のファシリテータを引き受ける等、積極的に活動しており、COP21 ではパリ協定条文の一部の起草作業も実施しました。こうした形で OECC は日本環境外交の一翼を担うことを目指しています。今回は、「キャンパシティ・ビルディング」と「気候エンパワメント行動 (ACE)」という議題を担当しました。

サイドイベントの開催と日本のイニシアティブの発信

COP26 期間中、サイドイベントを開催するとともに、日本政府等のイニシアティブを発信する準備作業なども担当しました。

サイドイベントの主催や条約事務局・議長国英国のイベントへの参画を通じ、日本の取り組みについてのアウトリーチに努めました。

1. 南太平洋地域における人材育成：

太平洋地域環境計画事務局 (SPREP) は、南太平洋のサモアに拠点を置く地域国際機関です。日本の無償資金協力で設置された太平洋気候変動センター (PCCC) は、人材育成を主な目的としていますが、気候資金の動員も促進しています。OECC は、この取り組みとも親和性の高い UNFCCC の「気候技術センターおよびネットワーク (CTCN)」から資金を得て、ナウルやバヌアツでプロジェクトを形成しています。まだ FS とか Pre-FS の段階ですが、「緑の気候基金 (GCF)」へ向けたコンセプトノートを作成しつつあり、今後具体的な投資に結び付ける準備をしています。JICA と SPREP が人材育成事業を共同して実施する中、各国は気候資金獲得を目指しており、OECC もその中で積極的な役割を果たしていくつもりです。

2. JICA 東南アジア気候変動協力：

JICA は、東南アジアでの気候変動技術協力プロジェクトから得られた教訓について発信を行いました。都

市においては、バンコク都と横浜市が協力して、気候変動マスタープランを策定・実施しています。現行計画は 2013～2023 年までを対象としていますが、パリ協定を受け更新作業を行い、12 月 24 日に、2030 年までの計画が承認されました。サイドイベントでは、GHG 排出量を BAU から 19% 削減し、2050 年までにカーボンニュートラル化を目指すという意欲的な取り組みを宣言しました。さらにイベントでは、COP 期間中に新たに表明されたタイ政府やベトナム政府による 2050 年のカーボンニュートラル等についても情報が共有されました。

3. JICA-OECC 共同研究発表：

OECC は、JICA 緒方研究所を通じ研究者と連携し、途上国の気候変動の対策のオーナーシップを高めていく方策や、効果・効率性の向上に関する研究に参画しています。サイドイベントでは、国際制度の進展に合わせた GHG インベントリ策定能力強化の経験や、ベトナムやマレーシア、タイでの都市レベルの対策のモチベーションの要素について抽出を行い、日本や各国の研究者の方々と研究成果を発表しました。

4. 国連大学と協力プログラムの発表：

国連大学では、脱炭素社会の実現と SDGs の達成を同時に進める際の相乗効果 (シナジー) と相反効果 (トレードオフ) について研究をしています。気候変動対策の実施により、一時的にエネルギー価格が上昇したり、新たな技術や資金へのアクセスに関する社会階層の格差が生じたりする等の課題が考えられます。社会全体の包摂性を確保しつつ脱炭素化・レジリエンス強化を推進するアプローチが重要です。こうした点について、途上国や地方自治体、若者世代による取り組みの優良事例や、国際機関のセーフガードポリシーの運用の経験についてパネリストらが意見を交わしました。将来世代にわたる視点で取り組みを進めること、様々な社会的な仕組みを駆使しながら脱炭素社会への道筋を見出すことについて議論を深めました。

5. JCM の更なる推進：

COP26 では、懸案事項であったパリ協定第 6 条 (市場メカニズム等) に関する交渉が進展し、ルールブックの合意に至りました。SDGs に資する様々なベネフィットの実現についても議論が進みつつあります。JCM につ

いては、6条2項のメカニズムとしていち早く開始され、既に数多くの案件の実績があり、さらに有益な取り組みを展開していく段階にあります。サイドイベントでは、モンゴルやベトナム、チリのJCM担当官らが、GHG削減に加えたコベネフィットとして、大気汚染物質の削減やエネルギー供給の安定化、雇用の拡大等、JCMがもたらした効果について紹介しました。

6. フロン・イニシアティブ：

日本政府は、気候と大気浄化の国際パートナーシップ(CCAC)と共同で、フロン対策に関するUNFCCC公式サイドイベントを開催しました。環境省の正田地球環境審議官、国連環境計画(UNEP)のアンダーセン事務局長の開会挨拶では、脱炭素社会への移行においてクーリングセクターが果たす大きな役割を強調しました。環境省は、COP25で「フロンのライフサイクルマネジメントに関するイニシアティブ(IFL)」を立ち上げ、途上国での制度構築支援・フロンJCM等の取り組みを推進しています。OECCは、IFL事務局としてCCACと政策措置優良事例集を作成中であり、このドラフトを発表しました。同事例集はCCACのクーリングハブへの日本の貢献として位置付けられる予定です。

7. グリーン水素：

環境省と地球環境センター(GEC)が主催したグリーン水素に関するイベントに、モデレーター役として参加しました。革新技术に関する研究や投資は重要になっており、とりわけ水素は、関係者の高い関心を集めています。今回は日本と豪州とのパートナーシップの下で、脱炭素社会における有望な燃料として期待される水素の国際的サプライチェーンについて議論を行いました。生産過程でもGHGを排出せず、環境汚染のないグリーン水素推進について、関係者が事例の紹介や課題の解決方法等を発表しました。日本の民間企業も参加し、ビジネスの視点からこの分野への期待や関心を述べました。

8. 透明性(PaSTI)：

昨今、企業のGHG排出に関する情報開示を求める声が大きくなっています。GHGプロトコル等の国際基準の他、国内法制度により事業者に対して報告を求める仕組みがあります。OECCは、環境省及びASEAN事務局との協力の下、日本の温対法の算定・報告・公表制度やESG



COP26におけるPaSTIサイドイベント(環境省Twitterから引用 @MOEJ_Climate)

金融手法を用いたインセンティブの導入などの経験移転・能力強化の取り組みを進めています。山口環境大臣、シンガポールのフー環境持続可能性大臣の挨拶の後、竹本理事長より日ASEAN統合基金のプロジェクトの一環で作成中の、「GHG排出算定・報告にかかるASEAN共通ガイドライン」骨子案を紹介しました。シンガポール政府と日本政府がタッグを組みASEANの中で取り組みを進めるといふ、ユニークな協力の座組になっており、アジアと協同する日本の位置づけが際立った発信になりました。シンガポールはASEANの政策協調を図り、環境十全性やカーボンニュートラルを実現する方向で、同じ志を持つ日本と共に地域協力を進め、域内での取り組みの底上げを行いたいとの立場を明確にしています。

今後の活動展開に向けて

COP26への参加を通じて、OECCが得た情報や教訓は次の通りです。

まず、OECCが担当するプログラムに対して非常に関心が高かったことを実感しました。関係者によるこれらのポジティブな反応やリクエストを踏まえ、早期にレスポンスできるものが多数あると考えています。

また、日本政府の国際的プログラムのアピール支援についても臨機応変に対応できたと思います。内容、ターゲットをよく検討し、適切なタイミングで発信をしたことで、成功した取り組みがいくつもありました。

さらに、途上国や国際機関のパートナーとの関係が一層強化されました。OECCの存在感も着実に地歩を築いており、パートナーの方々からも認識されてきています。今後ともこうした協力関係を戦略的に構築・強化していきたいと思います。

加えて、民間企業や地方自治体の皆様方と協力できたことも重要でした。脱炭素社会やSDGsに取り組むステークホルダーの層が厚いことが日本の強みでもあり、OECCの会員の皆さんとも一緒に新しいことを発信・提案できればと願っています。

最後に、COP26に参加して印象深かった点として、途上国のオーナーシップが格段に進化していたことでした。「自分たちがやっていくのだ」という意識が非常に強くなってきたことです。気候変動交渉は、南北対立が軸となり、排出削減の責任を有する先進国と支援をもらう途上国の二分論が従来の姿でした。しかし、最近ではGHGの排出量の推移から見ても、途上国の排出割合も相当大きくなっている上、より踏み込んだ対応をすることが、かえって取り組みを有利に動かし、また協力も得られるという戦略的な考えが働いているのでしょう。JCMに関しては、民間の方々に関心がこれまで以上に高まっていると思います。気候変動対策と経営のオプションを模索する中で、JCMもその中の重要な仕組みの一つとして認識し、一緒にやっていきたいという話が多く出てきています。